

実施方針に関する回答書

番号	頁	項目番号				項目名	質疑内容	回答
	2	1	1.2	(5)	1)	安全・安心で安定的な処理ができる施設	「信頼性の高い設備と処理方式を採用」、「豊富な経験と高い技術を有する者」という貴組合のご意向から推察しますと、全連で同種規模の施工実績を複数有することが参加者に求められると考えて宜しいでしょうか。	実施方針では、ご質問にあるような具体的な施工実績を求める記載まではしていません。 つきましては、今後公表を予定している募集公告にて改めてご確認ください。
	3	1	1.4	(1)		参加資格要件 (基本的事項)	応募者は他の応募者の構成企業となることはできないとありますが 協力企業(地元企業を想定)は他の応募者の協力企業となることは可能ですが、他の応募者の構成企業となることはできないと理解してよろしいでしょうか。	ある企業グループの協力会社は、他の企業グループの協力会社となる ことが可能ですが、他の企業グループの構成企業となることはできません。
	3	1	1.2	(7)		竣工後 3 年間の 運転管理業務	竣工後 3 年間という重要な時期の運転管理を安全安心で安定的に行うためには、連続して 3 年以上の全連続の類似規模施設の運転管理経験を有し、かつ当該規模以上の施設の実務経験者を総括管理者として配置できることが必須であると考えて宜しいでしょうか。	実施方針では、運転管理について相手方へ求める具体的な条件等の記載はしていません。 つきましては、今後公表を予定している募集公告にて改めてご確認ください。
	4	1	1.6	(4)		組合及び 3 町の 住民からの要望	本文に記載の、「地域住民の期待に応え、何か 1 つキラリと光る特徴を持った優れた施設」とは P 2 に記載の施設整備基本方針の中で出題される提案項目にて、特徴を提案させていただくと考えてよろし	今後予定している提案書の中で、「地域住民の期待に応え、何か 1 つキラリと光る特徴を持った優れた施設」の内容を提案していただく考えです。

								いでしょうか。	
	4	1	1.6	(4)				「地域住民の期待に応え、何か 1 つキラリと光る特徴を持った優れた施設」と記載されておりますが、地域住民の期待、希望がある場合はご提示いただけるのでしょうか。	神崎郡ごみ処理施設整備基本計画検討委員会の会議録等を参考に、応募者が提案してください。
	3	1	1.4	(2)	1)		参加資格要件 (個別事項)	建築士法に基づく有資格者は一級建築士との理解でよろしいでしょうか。 その場合、プラントの設計を行う代表企業が建築設計の管理を行うため一級建築士を配置し、参加資格を満たすとの理解でよろしいでしょうか。	有資格者についてはお見込みのとおりです。 ただし、必ずしも代表企業が有資格者を配置する必要はなく、構成企業が有資格者を配置することでも参加資格を満たしているとみなします。
	5	2					実施スケジュール	令和 6 年 3 月上旬を受付期限とする技術提案書等に価格評価に係る見積書の提出が見込まれますが、 近年の人件費や物価高騰リスクを低減し、精度の高い見積とするため、見積書の提出時期を令和 6 年 5 月に予定されているヒアリングの実施時期に提出させていただくことは出来ないでしょうか。	当該質問は「提案書等のうち、価格評価に係る見積書のみ提出時期を令和 6 年 5 月にすることが可能かどうか」という内容と理解しました。 ご意見として承り、検討させていただきます。募集公告の際に示します。